

所 属	環境生活部文化振興課		
係 名	文化施設係	内線	2458

## 文化創造拠点「ぎふ清流文化プラザ」の魅力発信

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
106,823	一般財源 106,823	補助金 106,823 (教育文化財団)
(前年度 102,871)		

### 2 背景・現状

平成27年9月にリニューアルオープンした「ぎふ清流文化プラザ」については、施設の基本コンセプトである「子ども、若者など次世代の文化芸術の担い手を育成し、県民参加による新たな文化を創造するための拠点」、「障がい者の文化芸術活動の拠点」として、県民に定着し、親しんでいただけるよう、更なる事業展開が必要である。

### 3 事業目的

多くの人が集い、文化や芸術を創造する「場」の提供と、開館1周年の各種イベントを含む文化振興事業の推進を通して、ぎふ清流文化プラザの定着と魅力発信を図る。

### 4 事業概要

#### (1)ぎふ清流文化プラザ運営事業費補助金(66,823千円)

- ・ぎふ清流文化プラザの基本コンセプトに基づき県教育文化財団が実施する文化振興事業等を支援する。

[長良川ホールでの公演事業、文化芸術県民ギャラリーでの展示事業、セミナー室での映画鑑賞会、カフェ・子育て支援スペース運営等を予定]

#### 新 (2)ぎふ清流文化プラザ魅力発信事業費補助金(40,000千円)

- ・開館1周年を迎えるにあたっての記念事業や、平成28年度に本県で開催される「全国レクリエーション大会 in 岐阜」・「全国農業担い手サミット」との連携企画など、県民のぎふ清流文化プラザに対する興味・関心を更に高めるために県教育文化財団が新たに実施する事業を支援する。

[開館1周年記念公演、全国レクリエーション大会 in 岐阜連携企画、一流アーティスト公演等を予定]

(款) 2 総務費	(項) 2 企画開発費	(目) (2) 企画調査費
(明細書事業名) ○文化施設管理費		
	ぎふ清流文化プラザ運営事業費補助金	
	ぎふ清流文化プラザ魅力発信事業費補助金	

所 属	環境生活部文化振興課		
係 名	新文化企画係	内線	2465

## 清流の国ぎふ芸術祭の開催準備

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
122,500	一般財源 122,500	負担金 120,000 (実行委員会)
【9月補正後】		報償費 1,218 (運営委員謝金等)
(前年度 15,500)		旅費 1,000 (運営委員費用弁償等)

### 2 背景・現状

本県の美術活動の振興普及を目的に、昭和21年度から開催してきた岐阜県美術展一般部（県展）は、近年、応募者の減少、固定化や高齢化といった課題が顕在化してきた。このため、県展の新たな方向性を検討した結果、「清流の国ぎふ芸術祭」として、3年に1回の全国規模の公募展（清流の国ぎふ芸術祭 Art Award IN THE CUBE）と、その間に2回（年1回）の県民参加型の公募展を開催することと決定した。

### 3 事業目的

「清流の国ぎふ芸術祭 Art Award IN THE CUBE 2017」は、新たな才能の発掘と育成、アートに関わる人材育成とネットワークづくり、県民への新たな形のアート鑑賞機会の提供を目的としており、平成29年度の開催に向けた作品の公募や広報などを行う。また、県民参加型の公募展については、企画及び運営についてさらに検討する。

### 4 事業概要

#### (1) 清流の国ぎふ芸術祭 Art Award IN THE CUBE 実行委員会への負担金

(120,000千円)

平成29年度開催の第1回展覧会に向けた開催準備（公募、審査、展示、広報等）を進める。※公募は平成28年4月～6月頃を予定。

<清流の国ぎふ芸術祭 Art Award IN THE CUBE 2017 の概要>

◇会期 平成29年4月上旬～6月上旬頃

◇会場 岐阜県美術館

◇一定のキューブ(D4.8m\*W4.8m\*H3.6m)の中に、公募テーマ「身体のゆくえ」を解釈・表現する作品を募集（※分野・技法・手法は問わない）。

#### (2) 清流の国ぎふ芸術祭の開催検討 (2,500千円)

新たな岐阜県美術展「清流の国ぎふ芸術祭」のあり方について検討する。

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (2) 企画調査費  
(明細書事業名) ○文化祭推進費  
清流の国ぎふ芸術祭開催事業費 (トリエンナーレ)  
清流の国ぎふ芸術祭運営事業費

所 属	環境生活部文化振興課		
係 名	文化企画係	内線	2455

## 岐阜県美術館の魅力向上と賑わいづくり

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
81,533	使用料及び手数料 12,494	委託料 44,428 (業務委託料)
(前年度 80,687)	諸収入 36	負担金 22,812 (巡回展負担金等)
	一般財源 69,003	需用費 4,167 (事務経費等)

### 2 背景・現状

県美術館は、これまでに県ゆかりの作家の作品の収蔵及び展示や、様々な企画展の開催等を通じて、県民に対して美術に触れ合う機会を提供してきたが、近年は来館者数が伸び悩んでおり、若者など新たな層へのアプローチが求められている。

### 3 事業目的

これまで美術館に足を運ばなかった方を含め、より多くの方が興味を持ち、来館していただくための仕掛けづくりによって、県美術館の魅力を広く発信し、文化・芸術を通じた賑わいづくりを進めるとともに、これら取組みへの県民参加を促すことで、文化・芸術を支える人づくりを推進する。

### 4 事業概要

#### (1) 館外での美術館の魅力発信及び普及 (1,140 千円)

- ・ 県民の美術への関心を喚起するため、県美術館が行う教育普及活動（ワークショップ）を館外（ぎふ清流文化プラザ）でも実施する。
- ・ 様々な地域の県民に対して県美術館の作品の鑑賞機会を提供するため、市町村が有する美術館等へ作品を貸し出して展示を行う移動美術館を開催する。

#### (2) 来館者拡大のための県美術館の魅力向上 (80,393 千円)

##### 【県美術館の庭園を活用した集客力のある賑わいの創出】

- ・ 平成27年度に好評を博した「アートまるケット」の第2弾（テーマ：人は川辺に集まる）を開催する。
- ※美術館庭園内の人工川周辺に交流の場を設置するとともに、様々なワークショップ等を開催して気軽に足を運んでいただく機会を創出

##### 【庭園への来場者を館内に取り込むための仕掛けづくり】

- 新** ・ 県美術館の所蔵品鑑賞を、より親しみやすく分かりやすく感じてもらうため、Google ストリートビューを活用したインターネットでの館内情報発信や、iPad を活用した作品解説用機器の導入などを行う。

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (2) 企画調査費  
(明細書事業名) ○美術館費  
教育普及活動の拡大展開事業費、広域美術館事業費  
美術館展示費

所 属	環境生活部環境生活政策課		
係 名	政策企画係	内線	2385
所 属	環境生活部環境管理課		
係 名	温暖化対策係	内線	2694

## 自ら考え実践する環境対策の推進

- 1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】  
 14,680 諸収入 2,100 委託料 12,199 (うちエコ診断実施委託等)  
 (前年度 6,119) 一般財源 12,580

### 2 背景・現状

「環境に関する県民等意識調査」の結果、県民の関心が最も高い環境問題は「地球温暖化」となっている。例えば、地球温暖化の要因となる二酸化炭素排出量は、家庭部門で増加傾向であるなど、現在の環境問題は、私たちの日々の生活に密接に関わっているため、その解決には、環境問題と自身との関わりについて気づき、考えるための機会の提供と具体的な配慮行動を促す働きかけが必要である。

### 3 事業目的

普段の生活における身の回りの環境問題について自ら考え、県民一人ひとりに、身近な暮らしが環境と関わりがあることを認識していただくほか、環境に配慮した自主的な行動を促す取組みを推進し、豊かで美しい「清流の国ぎふ」を守り伝える人材を育成する。

### 4 事業概要

- 新** (1) 環境配慮行動を説明した副読本の作成・配布 (1,349 千円)  
 ・世界農業遺産に登録された「清流長良川の鮎」に象徴される「長良川システム」を守り伝えていくため、個人や家庭で実践できる環境保全に対する取組みや省エネ・節電等の取組みとその効果を分かりやすく紹介する副読本を作成する。  
 ・県内の全小学校に配布し、子どもだけでなく、家庭でも関心が持てるような幅広いものとし、環境意識の向上を図る。
- 新** (2) 家庭からの温室効果ガス排出量の削減 (11,100 千円)  
 ・専門の診断士が家庭の省エネ対策を提案する「うちエコ診断」について、制度の周知、診断士の増員支援などにより受診の拡大を図る。  
 ・CO<sub>2</sub>排出量削減に取り組む家庭を募集し、「省CO<sub>2</sub>モニター(仮称)」として委嘱するとともに、その成果をウェブ上で「見える化」する。  
 ・家庭のエアコンを消して公共施設や商業施設等に出かけるなど、涼しさ、温かさを共有する「クールシェア(夏季)、ウォームシェア(冬季)」を推進するため、協力施設に関する情報発信やチラシ等を活用した県民への啓発を行う。
- (3) 地球温暖化防止対策の推進 (2,231 千円)  
 ・県民が地球温暖化対策を身近な取組みとして意識し実践する契機となるよう「エコドライブ講習会」、「省エネクッキング教室」等の開催により、その動機づけとなる機会を提供する。

(款) 4 衛生費 (項) 6 環境管理費 (目) (2) 環境管理推進費  
 (明細書事業名) ○環境管理対策費  
 環境基本計画等推進事業費  
 (明細書事業名) ○生活環境確保推進費  
 地球温暖化防止対策強化事業費  
 家庭における温室効果ガス排出削減推進事業費  
 地球温暖化対策実行計画改定事業費

所 属	環境生活部自然環境保全課		
係 名	生物多様性係	内線	2700

## 新 ライチョウ保護対策の推進

- 1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】  
 3,700 一般財源 3,700 委託料 3,442 (生息状況調査費)  
 (前年度 0)

### 2 背景・現状

県の鳥であるライチョウは、国の特別天然記念物であるほか、国内希少野生動植物種に指定される絶滅危惧種であり、県内では乗鞍岳、御嶽山、笠ヶ岳に生息している。

近年、御嶽山の噴火、ニホンジカの生息域の高山帯への拡大による餌不足の懸念など、本種を取り巻く環境が悪化している。

### 3 事業目的

絶滅が危惧されているライチョウの生息状況調査を実施して現状を把握し、保護計画の策定を検討するなど、必要な保護・保全対策を実施する。

### 4 事業概要

御嶽山におけるライチョウの生息状況調査 (3,700 千円)

#### ・ライチョウ生息状況調査の実施

生息数、繁殖状況が調査しやすい繁殖期 (6月下旬～7月上旬)、育雛期 (7月下旬～9月中旬) に調査を実施し、保護計画策定を検討する基礎資料とする。

※今後、他エリアの調査も検討予定。

#### ・ライチョウ保護計画の策定

調査結果に基づき有識者との検討会を開催し、ライチョウ保護計画の策定等、生息数を維持していくための方策を検討する。

(款) 4 衛生費 (項) 6 環境管理費 (目) (2) 環境管理推進費  
 (明細書事業名) ○鳥獣保護費  
 ライチョウ生息状況調査費

所 属	環境生活部自然環境保全課		
係 名	自然公園係	内線	2699

## 飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア ウッドチップランニングコースの整備

1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】  
 55,000 一般財源 55,000 工事請負費 54,667 (コース改修工事)  
 (前年度 43,000)

### 2 背景・現状

平成14年度に公園事業として整備した御嶽山県立自然公園内のウッドチップランニングコースは飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア、(文部科学省認定ナショナルトレーニングセンター高地トレーニング強化拠点施設)の一施設になっている。平成16年の台風災害以降、強い雨が降る度に破損が生じており全面的な改修工事が必要な状況となっているため、平成27年度から山麓コース(延長670m)の改修に着手しているところである。

### 3 事業目的

清流の国ぎふ2020プロジェクト推進のための重点事業である飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの活用を進めるため、その重要施設であるウッドチップランニングコースを改修し、利用の促進を図る。

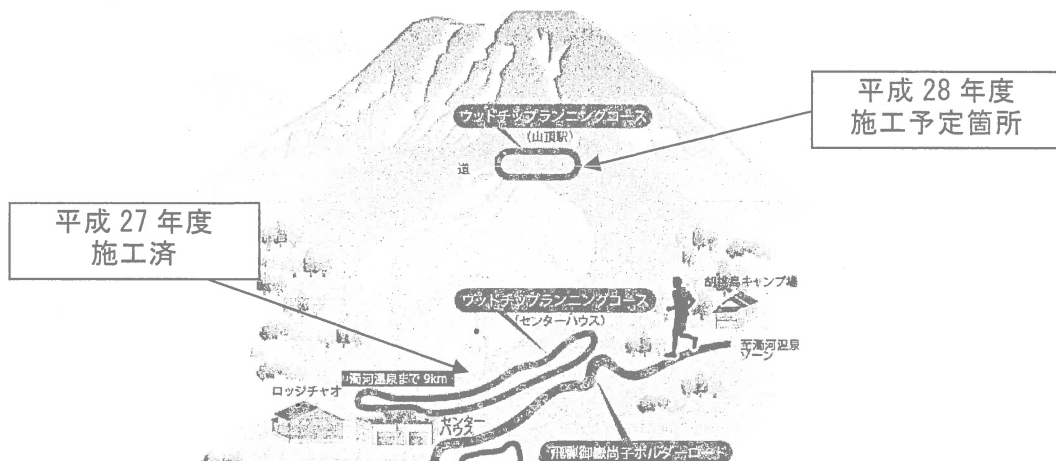
### 4 事業概要

ウッドチップランニングコースの整備(55,000千円)

- ・山頂コース(延長512m)改修工事

破損が進む山頂コースの快適性と耐久性を高めるため、クッション性が高く、雨水にも強いウッドチップ舗装に改修する。

#### 【チャオ御岳スノーリゾートエリア】



©飛騨御嶽高原ナショナル高地トレーニングエリア推進協議会

(款) 4 衛生費	(項) 6 環境管理費	(目) (2) 環境管理推進費
(明細書事業名) ○自然公園費		
高地トレーニングエリア整備費		

所 属	環境生活部自然環境保全課		
係 名	自然公園係	内線	2699

## 国立・国定公園等の施設整備の推進〔危機3に掲載〕

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
88,959	一般財源 34,120	工事請負費 65,877 (改修、撤去工事)
(前年度 31,303)	国庫 54,839	補助金 22,466 (市町村補助金)

### 2 背景・現状

国立公園、国定公園及び長距離自然歩道等において、耐用年数を経過し老朽化した施設が増加し、それら自体が景観を損ねているだけでなく、利用者の安全が確保されない状態となっているため、改修等を進める必要がある。

### 3 事業目的

国立公園、国定公園及び長距離自然歩道等の施設整備を実施することにより、安全性の確保・快適性の向上及び利用者の増加を図る。

### 4 事業概要

(1) 国立公園、国定公園及び長距離自然歩道等の整備 (75,959 千円)

【新】・平瀬道登山道の歩道、階段、看板等の補修

- ・乗鞍鶴ヶ池園地の木道、階段等の補修
- ・養老山頂登山道の階段、路側等の補修
- ・東海自然歩道の標識、階段等の補修
- ・神鳩避難小屋の補修
- ・民間山小屋への環境配慮型トイレの設置補助

(2) 国立公園内施設の解体撤去 (13,000 千円)

- ・千石西穂登山道の案内所の解体撤去

(款) 4 衛生費	(項) 6 環境管理費	(目) (2) 環境管理推進費
(明細書事業名) ○自然公園費		
自然環境整備交付金事業費		
自然公園等施設整備推進事業費		
自然公園内環境整備費補助金		
国立公園等整備事業費		

所 属	環境生活部私学振興・青少年課		
係 名	私学助成係	内線	2460

## 私立学校教育の振興

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
11,939,955	国庫 3,663,188	補助金 11,801,695 (学校)
(前年度 10,810,862)	一般財源 8,276,767	扶助費 138,260 (施設等)

### 2 背景・現状

私立学校は、建学の精神と独自の教育理念に基づく特色ある教育活動を行っており、本県の学校教育において重要な役割を果たしている。今後も、引き続き安定した学校運営及び就学機会の確保が求められる。

### 3 事業目的

私立学校の教育条件の維持向上と各学校の創意と工夫による魅力ある学校づくりを促進するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。

### 4 事業概要

私立小・中等学校、私立幼稚園及び私立専修学校等を運営する学校法人等に対し、教育に要する経常経費に対し助成するとともに、各学校の創意と工夫によって魅力ある学校づくりに積極的に取り組む事業に対し支援を行う。

また、私立高校生等が家庭の状況に関わらず、安心して教育を受けることができるよう、教育費（授業料、教科書費等）に対し支援を行う。

(1) 私立高等学校等教育振興費補助金(4,976,086千円)

- ・特色ある学校づくり(学校特色化支援事業、体験学習の推進等)
- ・個性化教育の推進(国際理解教育の推進、部活動活性化等) 等

(2) 私立幼稚園教育振興費補助金(4,177,019千円)

- ・特色ある先導的な取組みの推進
- ・教育環境の充実(教員研修の促進等) 等

(3) 私立専修学校等教育振興費補助金(146,126千円)

- ・教育環境の充実(I T教育の推進等)
- ・個性化教育の推進(地域社会貢献生涯学習機能等) 等

(4) 私立高等学校生徒等就学支援(2,304,360千円)

私立高等学校等就学支援補助金(1,963,000千円)、私立高等学校等授業料軽減補助金(203,100千円)、私立高等学校等奨学給付金(138,260千円)

私立高校生等のいる世帯の授業料等の教育費負担を軽減するため、世帯所得に応じて助成する。

(5) 認定こども園施設整備事業費補助金(188,364千円)

幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園の施設整備に要する経費を助成する。

**新** (6) 私立学校耐震整備事業費補助金(148,000千円)

私立小中高等学校の耐震改築工事に対する県単独補助制度(補助率1/6)を創設する。

(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費 (目) (8) 私立学校振興費  
(明細書事業名) ○私立学校振興助成費  
私立学校教育振興費補助金



所 属	環境生活部私学振興・青少年課		
係 名	青少年係	内線	2427

## 青少年の有害環境対策の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
4,781	国庫 2,000	委託料 2,598 (研修教材の作成等)
(前年度 5,298)	一般財源 2,781	

### 2 背景・現状

青少年の有害環境対策として、県では従来から、青少年健全育成条例に基づき、有害図書類・有害興行等の指定や、図書类等取扱店・深夜入場制限施設等への立入調査を実施しているところである。

また、近年は、スマートフォンの急速な普及により、青少年がインターネットを利用して有害情報を閲覧したり、トラブルや犯罪被害に巻き込まれる危険性が高まってきたことから、平成26年に青少年健全育成条例の一部を改正し、青少年が使用する携帯電話へのフィルタリング利用の徹底を図っているところである。

### 3 事業目的

健全な青少年を育む環境整備のため、青少年健全育成条例の運用を更に徹底していくとともに、保護者の情報リテラシー能力の向上を図り、青少年が節度あるインターネットの利用方法を身に付けていくよう、規制と啓発の両輪で新たな事業を展開する。

### 4 事業概要

#### 新 (1) 携帯電話販売店でのフィルタリング規制の推進 (161千円)

- ・フィルタリング利用推奨店舗の登録

フィルタリング利用の促進に積極的に取り組んでいる携帯電話販売店を「青少年のフィルタリング利用推奨店舗」として登録し、県民へ情報提供する。

- ・主要販売店でのフィルタリング利用促進キャンペーン

携帯電話の購入が最も多い春の新学期に合わせて、県内の主要販売店と協力し、店頭で青少年のフィルタリング利用促進キャンペーンを実施する。

#### 新 (2) 地域における情報モラル指導力の向上 (2,964千円)

- ・青少年育成支援者・PTA役員等を対象に、情報リテラシー能力を高める情報モラル研修会を開催するとともに、保護者向けの研修教材を作成する。

#### (3) 青少年健全育成条例の運営・立入調査活動 (1,656千円)

- ・条例に基づき、有害図書類・有害興行等の指定を実施するとともに、コンビニ等規制対象業者への立入調査や啓発活動により、条例の周知・遵守徹底を図る。

(款) 2総務費	(項) 2企画開発費	(目) (7)青少年対策費
(明細書事業名) ○青少年育成対策費		
青少年非行・被害防止対策事業費		
情報モラル研修教材制作委託事業費		

